

信濃町地域公共交通計画 (概要版)

1 計画策定の背景と目的、計画期間、計画区域

背景

- 信濃町では平成22年度に信濃町地域公共交通協議会を立ち上げ、路線バスとデマンドタクシーを組み合わせた公共交通網を構築し、町民の生活に必要な移動のための交通手段の維持・確保に努めてきました
- しかし、人口減少や高齢化により、今後、公共交通を維持していくことが困難になっていくと考えられます。暮らしを支える公共交通を町民の移動需要に合わせ、効率的な運行に切り替えていく必要があります

目的 地域に、最適で持続可能な公共交通網の実現するためのマスタープランとして、「信濃町地域公共交通計画」を策定します。

期間 令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

区域 本町全域とします。

2 町の公共交通状況とそれを取り巻く課題

課題1 人口が減少化しても町民の自立した生活を確保するために移動手段の維持が必要

- 今後、人口は7,738人(令和2年国勢調査結果)からさらに減少し続ける一方、高齢者数は令和12年まで増加する
- 人口減少は進んでも人口分布は変わらない
 - 町民の移動量は減少するが、現在と同様の範囲で移動が発生する
- 高齢者の増加に伴い、家族送迎等に頼ることができない町民が増える可能性がある

課題2 公共交通は生活に必要な移動に最低限対応しているが利用は少ない

- 町内では北しなの線、朝夕路線バス、国道線、ふれあいコスモス号が運行しており、町民の生活に必要な最低限の移動に対応している
- 小中学生の登下校を主に担う朝夕路線バスの一般利用者は少ない
 - 1日6人以上(平均1便1人以上)利用されている路線はない
- 国道線は、飯網病院への通院、地域活動支援センターへの通所に対応。一部、観光客の移動に対応する便もある
 - 通院または通所に対応する便は定期的に利用する者があり、1便あたり2~3人程度の利用がある。ただし、観光利用はほとんどない
- ふれあいコスモス号は、日中の高齢者の通院・買物移動を主に担っている
 - 利用者の半数は自身で行動可能な障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者となっている
 - 1便1車両当たりの利用者が1人以下の場合もある

課題3 利用が少ないことから1人当たりの運行費用が非常に高い

- 朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の運行費用の合計はおよそ年間1億円
 - 利用者1人当たりの運行経費は6,892円/人(朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の合算)
 - ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの運行経費は3,370円/人
 - タクシーの運賃より高い場合がある
- 今後、運行費用に加えて、安全な利用環境維持に向けた経費が増加する(老朽に伴う車両更新、運行システム経費等)

課題4 観光客に対応する移動手段は再検討が必要

- 観光客向けの移動手段として、観光シャトルバス、観光タクシー助成制度を設けている
 - 利用しているのは観光客のうち0.2%
- 観光シャトルバスの利用者1人当たりの運行経費は12,926円/人と高額

3 基本方針と再編する公共交通体系

- 多額の運行経費をかけて維持していますが、小中学生のスクール利用を除くと、ごく少数の限られた者(主に高齢者)にしか利用されておらず、通勤・通学利用、観光客の利用はほぼない状態です
- ふれあいコスモス号の利用者の約半数を、障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者、免許自主返納者などが占めていることからわかるように、このような状況にあっても、公共交通を切実に必要としている町民も一定数存在しています

→ 公共交通を社会基盤として維持していくか、個別輸送を担う機能として維持するか大きな転換点にある

位置づけ 交通不便者の個別輸送(小中学生のスクール対応含む)に軸足を置きつつ、それを最大限活用することで対応できる輸送(北しなの線に接続した通勤・通学利用等)も担うものとします。

公共交通整備の考え方

- ①移動ニーズが顕在化している特定目的の個別輸送に対応する(小中学校登下校など)
- ②移動先が分散している(多様)個別輸送に対応する(日中の買物、通院など)
 - ※再編、利用促進を行っていきますが、利用者数が変わらない場合は、無償化(スクールバス化、施設送迎化など)への切り替えも検討します

再編する公共交通体系

種別	路線名	機能
鉄道	北しなの線	・町外への広域的な移動を担う
スクール輸送	朝夕路線バス	・信濃小中学生の登下校対応を主目的とする ・各地域と信濃小中学校を接続する ・スクール混乗バスとして、黒姫駅に接続することで、長野市方面への通勤・通学にも対応する
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・日中に発生する交通不便者(主に高齢者)の移動に対応するため、各地区と町内主要施設を接続する ・少量かつ多様な移動目的に対応するため、区域運行とする
施設輸送(有料)	国道線	・地域活動支援センター、飯網病院など公共性の高い特定の施設に接続する

【再編ポイント】 朝夕路線バスが小中学校登下校に対応していない路線は、代替手段に切り替えることを検討

【再編ポイント】 スクールバスとルートが重複している朝夕路線バスは統合することを検討

【再編ポイント】 朝夕路線バスにおいて、一般利用が少なく、ルートが近い路線はまとめることを検討

【再編ポイント】 飯網病院等への接続は原則維持。観光対応は廃止することを検討

凡例
 → 鉄道
 → スクール輸送(朝夕路線バス)
 → 少量多様輸送(ふれあいコスモス号)
 → 施設輸送(国道線)

■再編前に公共交通を利用していた町民が移動手段を失うことがないよう極力配慮します

■個別輸送に対応しつつ、一定量の不特定な輸送も担いますが、これを維持するために一定の利用者数を獲得することが必要不可欠です

5 事業

■事業は地域公共交通網の再構築・運行、啓発・利便性の向上、利用促進からなります。また、これらの事業が着実に実施され成果が現れているかを評価・検証し、運行の見直しをするものとします。

施策	主要内容
1 公共交通網の再構築・運行	1-1 朝夕路線バス、国道線、デマンドタクシーの再編・運行事業 朝夕路線バスの再編 ふれあいコスモス号の再編 国道線の再編 その他の路線バスの再編
	1-2 タクシー等による移動への対応の検討 (a)観光タクシー助成制度 (b)グループタクシー制度 (c)移動支援制度の見直し
	1-3 福祉分野と連携した移送サービスの導入検討
	1-4 予約システム、運行車両の更新 (a)デマンドタクシー予約システムの切り替え (b)運行車両の更新
	1-5 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 (a)バス車内等における新型コロナウイルス感染症対策の実施 (b)対策状況に関する情報発信
2 啓発・利用促進の実施	2-1 市民の協力意識の醸成 (a)地域公共交通計画の考え方の定期的な発信 (b)公共交通の利用状況等の定期的な発信
	2-2 ふれあいコスモス号の新規利用者の獲得 (a)ふれあいコスモス号の周知 (b)ふれあいコスモス号の乗り方教室の開催 (c)新規登録者の獲得
	2-3 運行種別ごとの利用促進 (a)ふれあいコスモス号の利用促進 i)回数券の導入検討 ii)公共施設、商業施設等と連携した割引制度の検討 iii)バスヘルパー制度導入の検討 (b)朝夕路線バスの利用促進 i)北しなの線との乗り継ぎ割引の検討 ii)回数券の再検討 (c)キャッシュレス決済の導入の検討
	3 評価・見直しの実施

公共交通再編事業の概要

■下表に再編対象路線とその内容をまとめます。

■これらは令和4年度から検討をはじめ、令和5年度以降、順次再編を進めていきます。

種別	路線	再編内容
スクール輸送	熊坂・野尻線 北信・高山線 荒瀬原線 高沢・六月線 長水・仁之倉線 石橋・板橋線	・行き3便（17時台）は廃止 ・帰り3便（18時台）はより多くの通勤・通学の帰宅に利用できるように、北しなの線黒姫駅18:51着に接続する ・長水・仁之倉線、石橋・板橋線は統合を検討 ・利用が改善しない場合、行き1便、帰り3便を廃止の上、スクールバス化（無償）に切り替えることを検討
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・1車両当たりの担当エリアを広げ、運行車両数の削減を検討 ・乗降場所（目的地）の拡大や予約締め切り時間を調整するなどにより利便性を向上 ・午後のまちなか行き便は廃止を検討
施設輸送（有償）	国道線	・飯綱病院への通院バス（施設送迎）として再編を検討 ・地域活動支援センターへの通所移動は施設送迎への切り替えを検討 ・観光利用を想定した日中の黒姫駅・黒姫高原間の利用はほぼないことから令和4年度中に廃止（観光タクシー助成制度で代替）
その他	古海・菅川線	・廃止を含めて再編を検討する ・再編後は、タクシー助成での対応を検討する
	黒姫高原・瑞穂線	・スクールバスへの統合を検討する
	観光シャトルバス	・非常に不効率であることから廃止 ・観光タクシー助成制度により補完

6 目標

公共交通の利用目標	分類	指標	現状値	目標値（令和8年度）	
	朝夕路線バス	①年間一般利用者数 ※小中学生の利用を除く	3,080人 (令和元年度)	⇒	4,520人
	ふれあいコスモス号	②実利用者数	411人 (令和元年度)		450人 (約10%増)
		③年間利用者数	10,568人 (令和元年度)		11,348人
国道線	④1便当たり利用者数 ※飯綱病院までの利用者を対象とする	2.1人/便 (令和元年度)	同程度		

収支・公的負担に関する目標値	指標	現状値	目標値（令和8年度）
	①公共交通の運行費用	9,822万円 (令和2年度)	6,222万円未満（※）
	②路線バスの利用者1人当たりの公的負担額	6,892円/人 (令和2年度)	⇒ 2,000円/人未満
	③ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの公的負担額	3,370円/人 (令和2年度)	

※①公共交通の運行費用の目標値については、令和4年度に具体的な再編内容を検討した上で、再設定します。